

国保の各種手続きにはマイナンバーが必要です

★各種手続きの際は、「世帯主」と、届出・申請の「対象となる方」のマイナンバーカード（又は通知カード）、手続きに来る方の **※本人確認書類** を持参してください。

※本人確認書類とは？

顔写真つきの本人確認書類の場合は、 1点提示	例・・・マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など
顔写真のない本人確認書類の場合は、 2点以上提示	例・・・資格確認書、資格情報のお知らせ、年金手帳、介護保険証、年金証書、各種医療受給者証など

◎国保の届出・申請などに関する主な手続きと必要書類等

共通して必要な書類	①世帯主のマイナンバーカード（または通知カード） ②届出・申請の対象になる方のマイナンバーカード（または通知カード） ③委任状（本人または同一世帯員以外の方が手続きする場合のみ） ④手続きに来る方の本人確認書類（上記「※本人確認書類とは？」参照）
-----------	--



こ ん な と き	そ の 他 必 要 書 類 等	備 考
国保に加入するとき	●健康保険喪失証明書 （職場等が発行します。扶養家族の人がいる場合、扶養家族の人も記載された証明書が必要です。） ※上記証明書がなくても、マイナポータルの保険証画面で有効期限の表示が確認できる場合、加入のお手続きができます。	健康保険資格喪失等確認通知書も可。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。
国保を脱退するとき	●脱退する方全員分の国保の、資格確認書または資格情報のお知らせ（回収します） ●新しく加入した健康保険の資格取得証明書または資格確認書や資格情報のお知らせ（加入者全員分）	社会保険等に参加されても、 自動的に国保の脱退はされないため必ず届出てください。
資格情報のお知らせ 資格確認書の再交付	※上記「共通して必要な書類」のうち、①と②は不要です	代理人の方が手続きされた場合は、郵送いたします。
限度額適用認定証の申請	●対象者の資格確認書または資格情報のお知らせ ※入院期間が90日を超える方は領収書(90日分以上)	同 上
高額療養費支給申請	●対象者の資格確認書または資格情報のお知らせ ●世帯主の通帳	該当者には申請の勧奨送付します。
療 養 費 支 給 申 請	●資格確認書または資格情報のお知らせ ●購入した物の明細書 ●医療機関等発行の領収書 ●世帯主の通帳 ●診断書 ●診療報酬明細書	申請内容によって必要書類が異なります。詳しくは国保係までお問合せください。

☆郵送で手続きされる場合は届出書や申請書に上記必要書類等の写しを添付してください。

お問合せ兼送付先：〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地 60

六戸町役場 町民課 国保係 Tel. 0176-55-4612（直通）